

令和3年12月14日

入札参加者 様

上越市ガス水道局
(建設課)

令和4年1月11日以降通知(公告)する建設工事の運用について(通知)

この度、材料単価及び新潟県土木部積算基準の改定に伴い、上越市ガス水道局が発注する建設工事について下記のとおり運用します。

なお、舗装工事については別途通知します。

記

1. 適用の時期

令和4年1月11日以降の入札通知及び入札公告分から適用

2. 積算基準について

① 令和3年度 水道施設整備費に係る歩掛表

② 新潟県土木部積算基準(令和3年10月20日以降適用)

※ 詳しくは、新潟県ホームページ「新潟県土木部積算基準の改定・訂正について」を参照してください。

3. 採用単価について

① 材料単価…「令和3年度[秋]資材単価一覧表(令和4年1月11日以降通知(公告)適用)」

② 労務単価及び資機材単価…「新潟県土木工事等基礎単価表(令和3年10月20日以降適用)」

③ 布設費及び土木費代価…「令和3年度[秋]代価表(令和4年1月11日以降通知(公告)適用)」

4. 主な変更点

① 現場管理費率の改定

② 運搬費は、新潟県土木部積算基準を適用

③ ポリエチレン管、ビニル管の切断工を布設費に計上

5. その他

- ① 令和4年1月より「施工時期選択可能工事制度」を試行します。詳細については、年内に通知いたしますのでご確認ください。